

医療法人はるにれ 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成35年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 育児休業期間中の代替要員の確保
- 子どもが生まれる予定の職員に対し、産前産後休暇、育児休業給付、出産一時金、出産手当金、育児休業中の社会保険料の免除等制度の周知や情報を個別に説明
- 妊娠から職場復帰までの諸手続きに関する案内の作成

目標2：育児休業・介護休業の相談窓口の設置

<対策>

- 相談窓口担当者の選定と設置
- 相談窓口担当者について職員に周知

目標3：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を促進する
- 職員が年次有給休暇を取得できるよう、可能な限り相互に協力応援ができる体制を整備し、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備し促進を図る
- 年次有給休暇取得日数を1人平均年間10日以上の水準にする

目標4：所定外労働時間の削減

<対策>

- 各部署所定外労働時間の現状の把握
- 定時退勤奨励の掲示物作成し、全職員に周知する